

## 令和5年度

# 茅野市議会福祉教育委員会研修視察報告書

(福祉教育委員会 特定事件継続調査報告書)

- 研修期日  
令和5年11月8日(水)、9日(木)、10日(金)
  
- 調査対象
  - 🇯🇵 兵庫県明石市
    - ・ 少人数学級の実践と成果について
    - ・ 離婚前後のこどもの養育支援について
  
  - 🇯🇵 兵庫県相生市
    - ・ 子育て応援施策「11の鍵」について
  
  - 🇯🇵 岡山県総社市
    - ・ 地域包括ケアの実践について～介護予防の実践について～
  
- 参加委員

委員長	机	博文
副委員長	梯	泰弘
委員	向山	平和
委員	木村	明美
委員	小尾	一郎
委員	長田	近夫
  
- 市随行者

健康福祉部長	平澤	精一
議会事務局	太田	法子

## 兵庫県明石市

### 調査項目

- ①少人数学級の実施と成果について
- ②離婚前後のこどもの養育支援について

### 調査対応者

明石市議会 副議長 灰野 修平 氏  
議会事務局 総務課 事務職員 山本 直樹 氏

#### ①少人数学級の実施と成果について

教育委員会事務局 学校教育課 課長 小島 圭二 氏

#### ②離婚前後のこどもの養育支援について

政策局市民相談室 室長・弁護士 能登 啓元 氏  
政策局市民相談室 課長兼市民相談係長 藤田 雅史 氏

### 調査期日

令和5年11月8日（水） 午後2時00分～午後4時00分

### 調査会場

明石市議会棟 2階 第1委員会室

### 明石市の概要

人口：306,018人(R5.11.1時点) 世帯数：137,273世帯 面積：49.42 km<sup>2</sup>

### 調査目的

全国どの自治体も人口減少に伴う少子化対策に取り組む中、まち全体で子どもを核としたまちづくりを行い9年連続での人口増加の経緯、子育て政策等の取組について調査研究を行い、茅野市の取り組む「若者に選ばれるまち」及び少子化対策に役立てていく。

### 調査内容①（少人数学級の実施と成果について）

#### 【説明概要】

- ・ 明石市は小学校が28校、中学校が13校、支援学校1校、高校1校。1,000人規模が2校、1,000人近い規模が2校、600人クラスがほとんどで、200人規模が少々です。
- ・ 小学校は平成28年から30人学級が始まった。国は35人。中学校は35人。国は40人。
- ・ 成果として、少人数学級にしたことで机の間隔と通路が広くなり、担任の

目が届きやすく指導がしやすくなったことにより、個別指導が細かくできるようになった。

- ・ 小学校入学時、1年生で31人になると、国は35人で1クラスだが、明石市は2クラスになる。1クラス増えた分の教員は市費で給料を出している。
- ・ 少人数学級にしたことで、担任の学級事務が少なくなり生徒と向き合える時間が増えた。



#### 【質疑応答】

Q： 少人数学級の推進をすることで教員の確保が難しいと感じているが工夫している点。

A： 市の臨時講師は大学生を対象に、10月に説明会を開き勧誘している。ただ近隣市町と取り合いになっている。学級担任が4月に不在だったことは無いが、年度途中で病気やお産で、足りなくなることはある。

Q： 転校生があつて人数が増えた時の対応は。

A： 転校生で人数が増えても入学時のクラスを維持。クラス再編することはない。

Q： 不登校予備軍について線の引き方は。

A： 3日連続で休むと必ず連絡を取り、家庭訪問をして、学校内で情報共有する。30日まで待たなくて、教育委員会に報告して対応を考える。

Q： 子どもの精神的成長と学力、どちらを優先しているか。

A： 入学時環境が変わっているから精神的な面を優先している。生活習慣を身につける。人数が少ないから、発言する機会が多くなり、先生に拾ってもらいやすくなる。

Q： モンスターペアレントへの対応は。

A： 要望が増えている。個人ではなく必ず組織で対応する、学年全体など。教育委員会にも弁護士がいて、対応できるようにしている。

Q： 不登校、保護者向けのリーフレットが出来たらいただきたい。

A： 対応します。

Q： 授業中に寝てしまう子どもはいますか。

A： 眠そうにしている子どもや寝てしまう子供もいます。特に午後。考える授業は、できるだけ午前中に入れる。午後はできるだけ活動的な授業にしている。

Q： 少人数学級ということで講師と臨時講師の違いは。

A： 市と県の採用による能力の違いはない。講師や教諭という言葉は学校要覧には出さない。

Q： 採用にあたって重点を置いているところは。

A： 登録後に任用に向けた面接をしています。

Q： 小中一貫校の高岡小学校について他校との違いは。

A： 全学年で30人にしている。そのことによりゆったりとした空間で勉強が出来ている。



Q： ICT教育で子供の学力向上や教員の負担軽減について。

A： 学力にはまだ反映してこない。使い方が効果的であるかは判断が難しいが、教員の負担は軽減している。連絡帳アプリが入っており、保護者の欠席連絡も、こちらで対応できています。それによって学校への欠席電話が減った。

#### 【所感と茅野市での展開の可能性】

##### 《所感》

- ・ 少人数学級の実施は、学級数が増える臨時講師の対応は市費で対応しているが、講師の確保や、教室や学校施設の確保が難しい学校も出ているとの課題もある。
- ・ 個に応じた「きめこまやかな教育」の成果として、人数が少なくなると机の間隔が広がる事により、担任の目が届きやすくなり、個別指導がより細かくできるようになり成果が上がっていると感じ取れた。
- ・ 中1ギャップについては、小学校との授業形態の違いや、生活習慣の違いがギャップの要因と思われ、小学生のうちから学校見学や中学校の様子を話しているが、不登校については早期発見、早期対応に心がけ、個に応じた不登校の対応マニュアルを作成するなど、不登校予備軍への対応も情報共有されている。
- ・ 少人数学級の実施により、子どもへの目が行き届きやすくなること、子どもの声へ反応しやすくなること、テストの採点など、担任の量的負担が減ることに加え、机の間隔を広く取れるなど空間的な効果について、現場の声を踏まえ伺うことができた。
- ・ 少人数学級の実施は、子どもたちの学習環境を改善し、子どもたちの可能性を引き出すための有効な手段であると感じた。明石市の教育政策は、子どもたちの学びと成長を重視し、個々のニーズに応える柔軟な教育を提供していることが伺える。このような実施は子どもたちの将来に明るい影響を与えるだけでなく、地域全体の発展にも寄与するものと考えている。
- ・ 1,000人規模の学校が4校もある、それでも30人学級というから驚きです。
- ・ 少人数学級にしたことで、机の間が広く取れ、先生は指導しやすい。生徒は係、班活動の役割が増え、コミュニケーション、自尊心を育む事ができる良い点と、教員確保は課題であることはどこの自治体も同じであった。

## 《茅野市での展開の可能性》

- ・ 不登校の要因は学校での人間関係や家庭環境など様々であるが、不登校予備軍を含めて行内での居場所づくりや、家から出にくい子どもに対し、学校に戻れるための居場所づくりとしてフリースクールや委託(もくせい教室)もされている中で、明石市は現在ソーシャルワーカーとの連携や支援に向けた保護者向けのリーフレットを作成中ですので、今後検討頂きたい。
- ・ 少人数学級は従来に比べ、教員が生徒一人ひとりの特性や課題に目を配りながら指導することができることを確認したが、学級あたりの適正人数を把握することは困難であった。本市は、少人数学級の学校、少人数学級の定数を大きく割り込む学校が共存することから、教育環境による子どもへの影響や効果について検証できると良いと感じた。
- ・ 今後、進められる公共施設の統廃合にあたっては、子どもの学び環境の充実を念頭においた施設配置、人数配置がなされるよう、単なる施設の統廃合論議にとどまらず、情報収集関係者協議を推し進めていく必要がある。
- ・ 教員確保の課題に対して、大学への広報等が工夫されている。
- ・ 茅野市では、学校教育で生徒がどのような成長をすることを目指すのであろうか。学力情緒、自己肯定感、疎外感、友人関係構築など、それによって、一学級の生徒数、担任する教員の数が変わってくるような気がする。
- ・ 行政は、百科総覧を求めたがるが、主に求めるものと得られるであろう副産物を決めるべきと思う。

## ✚ 調査内容② (離婚前後のこどもの養育支援について)

### 【説明概要】

#### 政策について

厚労省の調査によれば、1年間の離婚件数は約20万件、未成年者の子どもがいる離婚は全体の60%を占めている。親が離婚したことによって心を痛めている子どもがいるのにもかかわらず、子どもの声を代弁する者がいないのが実情である。離婚のテーマは、長い間、行政からタブー視されていた。離婚等の子どもの養育支援の分野において固定概念にしばられて、子どもに冷たい社会を放置し続けたのである。

子どもを核としたまちづくりを掲げた市長は子どもの立場に立った施策を段階的に進めてきた。所管、予算、職員を大幅に増やし、条例の制定、弁護士資格を有する職員を採用して3つの基本理念

(1) こどもの立場で (2) 基礎自治体の責務 (3) 普遍性

を基に、子どもの目線で、子どもに寄り添って、子どもの成長を応援する明石市子ども養育支援ネットワークを立ち上げた。関係機関との連携を深めるために連絡協議会を定期的に行っている。メンバーには家庭裁判所がオブザーバーとして関わっているが、全国的には珍しいケースである。

#### ・ 養育費取決サポート事業

子どもに寄り添った取組にあたり、養育費や面会交流について取決めをせず

に離婚や別居をしている親子が極めて多く、養育費、面会交流についての相談が増えたことから、話し合うきっかけなどの資料として、独自の書式を作成し、相談時や離婚届の配布時に渡している。

養育費の取り決めをサポートする事業では手続きや費用に関するはハードルが高かったため、手続きの方法のアドバイスや公正証書や調停手続き費用の補助をしている（養育に関わる費用のみ）

明石市が立て替えます 2022年度

取決めをしたのに…  
受け取れていない **養育費**

3か月間、月額5万円まで

対象になる人（無業の方～1年以内に働く方まで）

- ① 子どもが明石市に住んでいる
- ② 調停調書や公正証書などの公的な取決めをしている  
＝取決めをしていない方にはアドバイスや調停の手助けをしています（無料）＝
- ③ 前月分の養育費を受け取れていない

代わりに催促してくれたら負担が減って助かるなあ… 相手に連絡を取りにくいし、調めようかな…

こんな場合、お問い合わせください。

立替の流れ

まずはお話をお願いします！

市が催促し、立替分を回収します

養育費を立替分まで

支払人（養育費を支払う人）

養育費

受け取る人（養育費を受け取る人）

取決めや差押えの案内も（案内）

問い合わせ 明石市役所 市民相談室 メール:soudan@city.akashi.lg.jp  
TEL 918-5240 (時間/平日9:00～17:00) FAX 918-5102

発行：2022年7月

・ こどもの養育費緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、養育費が不払いの状況はこれまで以上に厳しくなっていることから、子どもの手元に養育費が確実に届くように緊急的事業をはじめた。

市が立替、受け取る人に支払、受け取る人から債権をもらい市が立替の催促督促をする仕組みを作った。市が関与することで、納付につながるケースも多くあったが、事務負担、財源確保などに課題もある。

当初は1ヶ月間の立替だったが短かったため、現在3ヶ月へ延長している。財政への影響については、立替には費用がかかるが回収できれば、支出は減っていく。それほど財政への圧迫はない

明石市 HP より抜粋

・ 面会交流支援事業

養育支援は養育費と面会交流であるが、子どもに愛情を届けるために、養育費確保より先に、面会交流を丁寧に取り組んでいる。養育手帳を作成し、子どもの情報が得られた状態で面会出来るように配布している。面会場所に困る場合は市の施設の入館料を減免して受入場所として提供している。また、市が親子の架け橋となる、面会交流のコーディネートを無料で行っている。

【質疑応答】

Q： 養育費の立替の回収方法、未回収への対応は。

A： 市から手紙を送る。立替した後に督促、徴収につなげていく。支払い義務者破産、所在不明のケースもあるが調査を進めながら対応している。

Q： 面会交流の特別職のコーディネーターは横浜からと聞いたが、交通費等の費用は市が負担しているのか。

A： 年齢は80歳過ぎだが、この分野に長けていて費用負担して来て頂いている。

Q： 前市長から子育て予算を倍増、市の全体予算を土木型から子ども予算へ移した効果。

A： 5つの無料化を実現。子ども予算へシフト、税収が増えて他の財源が不足することはない。人口が増え、他の予算不足が解消されていった。

Q： 当初39万円から100万円への予算拡充で理解を得るために工夫された事は。

A： 子ども施策の理解を得るための講座等実施、また利用者の声によりニーズが高まり必要性が理解された。補正予算1500万円はコロナ禍もあり、議会の全会一致で可決。

Q： 離婚後の就労支援や子どもの預かり、住まいの相談への対応は。

A： 就労はハローワークとの連携、ひとり親に対する相談会を実施。子どもの預かりはこども課など行政としての対応。住居は市営住宅案内（条件付き）生活保護になった場合はケースワーカーへつなぐ。

#### 【所感と茅野市での展開の可能性】

- 明石市の子ども支援策は、市民の声やニーズに基づいて進化しており、人口増加へも好影響を与えている。市長が子ども予算を倍増し、土木型から子どもを育てる為の予算型にした。人口30万人の都市での無料化が出来るということに感心した。

明石市が子育て政策に力を入れていることは全国的にも有名だが、子どもの幸福と成長を支えるために積極的な施策を展開しており、職員が共通認識をもち、地域全体で子育て支援に取り組んでいることが理解できた。子どもに関わる支援を充実させるためには、職員の共通意識と地域住民が子育てについての問題意識と解決に取り組み、子育てには様々な困難があることを理解しているのではないか。“すべての人にやさしいまちづくり”“こどもを核としたまちづくり”で市全体での取組が人口増加に表れていると感じる。市の方針指針である総合計画を市民にも理解できるように説明する事で市民が市政に関心をもち協働関係が成立していると感じる。

- 重要施策は市内の意識、認識の共有は出来るのではないか。明石市のように、こども施策に取り組むことで人口増加の事例があるので、茅野市でも、できる子育て施策に力を入れ、予算は少額からでも、実施してみることはあらゆる事業において可能ではないかと考える。

子育て世帯に寄り添った事業であれば、市民に理解を得るための講座などの実施も必要ではないかと考える。子育て施策への予算配分の工夫も考えたい。養育費の不払いが茅野市で社会問題となっているか調査する必要があるように思う。社会問題と認識されるのであれば、また、民間団体で取り組む団体があるのであればその支援を、ないのであれば行政が支援策を講じるべきと考える。

## 兵庫県相生市

- 調査項目  
子育て応援施策「11の鍵」について

- 調査対応者  
相生市議会 議長 角石 茂美 氏  
議会事務局 主査 土居 城介 氏  
企画総務部 部長 三宅 淳一 氏  
企画総務部 企画広報課 企画係 定住促進室 主査 堤 琢磨 氏

- 調査期日  
令和5年11月9日(木) 午前10時00分～午前11時30分

- 調査会場  
相生市議会 議員控室

- 相生市の概要  
人口：27,551人(R5.10月末時点) 世帯数：13,039世帯 面積：90.4km<sup>2</sup>

- 調査目的  
子育て支援の先進都市を目指すため平成23年に「子育て応援都市」を宣言し、子育てしやすい環境を整え、人口減少や定住促進を推し進めるための11の定住促進関連事業を「11の鍵」として、市内外へのPR展開をしている。

そのため、「子育て応援都市宣言」に至るまでのプロセスや、「11の鍵」の展開状況について調査・研究を目的とする。



- 調査内容  
【説明概要】

1. 子育て応援都市宣言に至るまで



- ① 第1期行財政健全化への取組み（平成18～22年度）
  - ・ 市民への受益者負担の増額（約267万円の増収）
  - ・ 投資的経費事業の見直し（約20億円の削減）
  - ・ 繰上償還等による市債残高の削減（約2億9千万円の減少）
  - ・ 職員数、人件費の削減（43人減、約3億5千万円の削減）
  - ・ 下水管理センター、図書館業務などの民間委託
  - ・ 財政調整基金積立金の増加（約7億5千万円の増加）
 効果額は27億6千万円
- ② その中で、将来の人口減少が最重要課題として浮き上がる
  - ・ 昭和49年の人口42,188人に対し、令和2年には28,355人に減少
  - ・ 特に、年少人口（15歳未満）が県下で最下位
  - ・ 2040の推計人口によると年少人口の減少率は、マイナス62%
- ③ 第2期行財政健全化計画（平成23～27年度）による地域活力向上を目指す
  - ・ 人口減少対策（転出抑制と転入促進による人口の社会減対策）
  - ・ 教育・子育て・少子化対策（教育環境や子育て環境の充実）
  - ・ 産業の活性化対策（企業誘致や市内の経済の活性化）
- ④ 行政資源の均一配分（あれもこれも）から脱却し、「選択と集中」による自主的・自立的な地域経営を目指す
- ⑤ その姿勢を示すため、「子育て応援都市宣言を行ない、子育て世代をターゲットに定住促進を図る」こととした

## 2. 「11の鍵」の展開状況

- ① あつまれ新婚さん新生活応援金（定住推進室、24,000千円）
 

若年新婚世帯が新生活を始める際の住宅費用を最大60万円、継続して3年間住み続けた場合15万円追加交付
- ② 住宅取得奨励金（定住推進室、12,000千円）
 

住宅を新築または購入した40歳未満で夫婦または子供を養育している世帯に25万円を助成
- ③ 妊活カップル応援金（子育て元気課、4,500千円）
 

体外受精及び顕微授精を行なう夫婦に対し、1クルールの治療あたり5万円の支給
- ④ 出産祝金支給（子育て元気課、14,903千円）
 

出産祝い金6万円と母子手帳交付時に5万円の総額11万円
- ⑤ こども医療費助成（市民課、56,817千円）
 

0歳児を除き所得制限を設けているが、18歳までの医療費の無償化
- ⑥ 子育て応援券交付（子育て元気課、2,405千円）
 

3歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券2万円を贈る
- ⑦ 3歳児保育事業（管理課、12,787千円）
 

市立幼稚園全園で3歳児保育を実施
- ⑧ 市立幼稚園預かり保育事業（管理課、7,499千円）

- 4歳児、5歳児を対象に通常保育終了後17時まで無料で預かり保育を実施
- ⑨ 給食費無料化（学校教育課、105.836千円）  
市立幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化
  - ⑩ 相生っ子学び塾事業（生涯学習課、3.598千円）  
放課後の居場所づくり、自学自習力と基礎学力の向上を目的に地域の人々や教員OBの協力のもと、小学5、6年生を対象に国語、算数、英語など実施
  - ⑪ ワンピース・イングリッシュ事業（学校教育課、23.802千円）  
幼児期から中学校卒業まで、段階に応じた英語教育の総合的なプログラムを実施

### 3. 事前提出した質問の回答

- ① 相生っ子学び塾の運営体制について  
A： 運営体制は国語、算数で15名、珠算15名が市内7校の参加状況で分かれて対応している。
- ② 妊活カップル応援事業の直近3年間の支援実績、妊活に関する他の支援（市内企業への啓発）について  
A： 応援事業は令和4年度からで、35人の実績。その他は不妊検査補助。市内企業への啓発は行っていない。
- ③ 子育て応援策への予算配分割合と財政面への影響について  
A： 令和5年度予算は136億4千万円。内、2億円が「11の鍵」の事業でほとんどは単費。影響はある。
- ④ 子育て応援策の行政面での位置付け（優先度合い）について  
A： 優先度は高い。
- ⑤ 給食費無料化事業の経過と状況について  
A： 平成23年度から学校給食を無料化で始め、現在も継続している。

#### 【質疑応答】

Q： 財政健全化の中で、43人の職員を減らしたことについて、残った職員の負担や市民サービスの低下はなかったのか

A： 正規職員を43人減らしたが、非正規職員をその分補充した。小泉政権下では全国的にそのように進められた。現在は、議会から職員を増やすように言われている。

Q： 「11の鍵」の実施後の市民の声の中に友達と食べる機会について書かれているが

A： 無料化以前はお弁当の持参だったので、給食を始めた。

Q： 給食はどこで作っているか

A： 学校で作ったものを配膳している。

Q： 地元の食材を多く使っていることについては

A： 3割が地元。できるだけまとまった量を入れられるように調整している。

Q： 食材は全て購入か

A： 細かいところは把握していない。

Q： 延長保育については労働環境が増えたのか、単なる社会ニーズの高まりか。

A： 働く場が増えたわけではない。ここから 30 分くらいで姫路市がある。姫路で働き相生で暮らすことを狙っている。

インフラ的に、相生市での渋滞はなく電車も遅れない。高速道路にスマートインターを設けて 10 年以内に作り、企業進出しやすい場所の確保もしていきたい。

Q： 令和 4 年度からの事業について導入の経過は。

A： 国が新生活応援金を始めたので、その事業に乗っかかり切り替えた。妊活カップルは、今は保険適用になっている。制度変更により令和 4 年度から変更された形となっている。

Q： 子育て応援券の使用状況は。

A： 子育て応援券は、予防接種にほとんどが使われている。他の使われ方ができるように検討中です。

Q： 住宅支援について、空き家活用の加算等は。

A： 「11 の鍵」には入っていないが、別途空き家改修の補助があり、若者の加算もある。若者が家を建てる際には、既存の建物を取り壊して新築するケースが多い。

Q： 空き家の課題は

A： I H I が持っていた土地に従業員の長屋が建っている。長屋は区分所有で、土地と建物が違うことによる課題も大きい。



### 【所感と茅野市での展開の可能性】

#### 《所感》

相生市は、三位一体の改革の影響で財政状況が危機的になる見込みとなったため、平成 17 年 3 月に「財政 SOS 宣言」を出し、「第 1 期行財政健全化計画」を策定した。この計画は平成 18 年 4 月から実施し、最重要課題となったのは、県下最下位の年少人口から見込まれる将来の人口減少だった。

そのため、相生市はこの課題解決に向けて活力を向上させることを目指した。そして平成 23 年 4 月には、「相生市子育て応援都市」を宣言した。子育て・教育支援、定住促進策、地域資源を活用した交流人口の獲得、地域経済の活性化を「11 の鍵」として PR した。この取組は、行政の横軸連携による協力体制で強力に進められている。

市の方向性としては、均一配分の行政資源から脱却し、「選択と集中」による自主的で自立的な地域経営を目指し、暮らしやすいまちづくりを進めている。これらの取組は、早期から行政改革に取り組んできた成果であると言える。

また、子育て応援都市宣言に至るまでの過程で行政改革を遂行し、平成17年度当初予算額をベースに、5年間で約20億円の財政改革を実施した。その上で、人口減少対策として子ども・子育て施策の充実が重要と位置づけ、財政規模の約1%相当の市単費を投じて子ども・子育て施策に継続的に取り組んでいる。

相生市が目指す方向性は、「あれもこれも」から脱却し、選択と集中による自主的・自立的な地域経営を目指すことである。その姿勢を示すための「子育て応援都市宣言」は、子育て世代をターゲットとした定住促進策を図るという考え方を示している。その方針は、「働く場所は姫路市で、住む場所は相生市」と事業説明の中で明確に述べられている。移住者の関心は雇用、教育、医療と言われるが、相生市は隣接する53万人の人口を持つ姫路市に雇用を任せることにし、雇用政策に要する費用を子育て応援に配分することが可能となった。

相生市はまた、子育て世帯をターゲットとした定住促進策を明確にすることで、市内外の住民向けシティプロモーションを効果的に行い、職員の共通理解を得やすくするとともに、他部署が横断する「あいおいが暮らしやすい11の鍵」が一体感を持って進められていると感じている。

子育て施策ありきではなく、財政面から行財政改革に取り組み、選択と集中で子育て応援都市宣言を行い、子育て世帯をターゲットに定住促進を図るという庁内の意識共有が感じられた。

#### 参考になった点

- ・市の最重要課題の人口減少対策がうまく当たって積極政策に転換できたこと
- ・市長の強力なリーダーシップのもと、市の職員の働きによるものと感じた。

#### 《茅野市での展開の可能性》

- ・「子育て応援都市宣言」の「11の鍵」は、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を進める中での重点施策であり、庁内8課が担当し横軸連携による強力タッグを組んで進められている。重点施策が一目で分かりやすいパンフレット等の作成により広くPRして行くことも重要である。
- ・「若者に選ばれるまち」の取組にも、何を重要施策としているのかを示していくには参考となり、検討すべきと思う。
- ・「11の鍵」それぞれの施策についても、茅野市における状況、財源、見込まれる効果について検討した上で、必要な施策については応用できるものである。
- ・「子育て応援都市宣言」については、市内外の住民に対して、また、組織として進むべき方向性を明らかにすることができる。住民へのPR、明るい未来のまちづくりに一丸となって取り組むため、分かりやすく方向性を示すための手法として参考にできるものであった。
- ・「あれもこれも」から脱却し、行政改革をやり遂げた上で、進むべき方向性

に歩いていくまでのプロセスは茅野市が進んでいくべき姿と感じた。現在、進めている行政改革を確実に成し遂げ、「幸せを実現できるまち」に向かっていくため、参考にできるものであった。

- ・ 一方で、子育て支援の成果を出すには、支援策の年齢層網羅と、何といても資金次第であり、人口減少へ危機感が薄い茅野市の現状では人口減少対策として子育て支援に注力することは難しい。
- ・ 茅野市の歳入不足の懸念は非常に大きいものがあり、それも、あと2～3年もつかとも言われていることを考慮すると、歳入増額確保のために人口増を図るということは選択肢としてはある。子育て支援により人口増を目指すことも考えられるが、子育て支援はどこの自治体でも行なっており、特徴的画期的な策が見当たらず、期待した成果が得られるか、また、今後も妥当な策となりえるのかについては確信が持てない。

## 岡山県総社市



### 調査項目

地域包括ケアの取組について～介護予防の取組について～



### 調査対応者

総社市議会議長 深見 昌宏 氏

議会事務局 次長 宇野 裕 氏

議会事務局 主任 東 宗利 氏

保健福祉部 長寿介護課 課長 重信 憲男 氏

保健福祉部 長寿介護課 課長補佐兼地域ケア推進課係長 野瀬 明子 氏  
(理学療法士)

保健福祉部 長寿介護課 地域ケア推進課 主任 國光 純子 氏(保健師)



### 調査期日

令和5年11月10日(金) 午前10時00分～午前11時30分



### 調査会場

総社市議会棟 第1委員会室



### 総社市の概要

人口：69,757人(R5.10月末時点)

世帯数：29,630世帯 面積：211.90km<sup>2</sup>



### 調査目的

総社市の先進的取組である「地域包括ケア」について、取組に至る経緯と現



状、今後の課題を調査し、茅野市の地域包括ケア施策に生かすことを目的とした。

## ✚ 調査内容

### 【説明概要】

「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念に推進している。

基本理念の実現を目指すにあたり、4つの目標を設定した。「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」「いつまでも安心して暮らせるまちづくり」「自分らしさを大切に暮らせるまちづくり」「効果的な介護サービス等が安定して受けられるまちづくり」の4目標である。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進させるための取組を推進している。

### 【質疑応答】

Q： いきいき百歳体操の実施状況と成果について

A： 地域包括ケアセンター6か所で業務委託をしている。また、公民館のほか、住民の自宅でも開催している。コロナ禍は体操を控えていたところもあったが、現在も1,200名以上をキープ。総社市ではいきいき百歳体操のリーダーを地域の団体や施設から募集している。また、リーダーがいなくても回る仕組みについても指導している。地域の施設や団体との連携により、地域住民の健康づくりや高齢者のケアに取り組むことができる。

体験者からは、「体が軽くなった」「階段の昇降が楽になった」など、体調や生活に効果を実感している声が寄せられている。

Q： 介護予防に関する普及啓発の方法及び効果について

A： 介護予防の通いの場の充実。保険事業及びリハビリテーション専門職等との連携、地域ケア個別会議の多職種連携による取り組みの推進、地域包括支援センターの機能強化等により、高齢者が域外を持って生活できる地域の実現を目指している。

Q： 働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等への支援体制について

A： 家族介護慰労金交付（直近では令和2年に1人支給したのみ）

65歳以上の重度要介護者を、自宅で6ヶ月以上常に介護している世帯に、登録業者で使用できるクーポン券の交付。手すり設置・段差解消支援助成金交付。住宅改造費の助成金交付。

Q： 社協、地域包括支援センター、担当行政との関わりとワンストップサービスでの具体的な事例について

A： 互助・共助を基本とした多様な生活支援がどこの地域でも行われ、誰でもその支援を受けられるように、生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズ資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成、資源の創出等を

通じ、生活支援を担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図っている。

Q： 様々な組織体制で事業をされているが、組織間の認識の共有状況について

A： 定期的な会合も場もあるが、日頃から十分なコミュニケーションをとるように心がけている。現在のところ認識の差は感じられない。良好な関係が築かれていると感じている。

Q6： 総社市独自と捉えている取組について

A6： そうじゃおかえりサポート（SOS）。

市が保険料を負担する認知症自己救済制度（賠償責任保険）

徘徊行方不明認知症高齢者の「見守るネットワーク」。協力登録者に情報を提供、早期発見・早期保護につなげていく体制。受信・LINE登録者数 23,000 人。

### 【所感と茅野市での展開の可能性】

#### ○所感

総社市の取組は、高齢化社会における地域の健康づくりや認知症対策に重点を置いており、いきいき百歳体操やフレイル予防講演会など、高齢者の健康維持に向けた取組が積極的に行われている。また、認知症施策としてのSOSメールやそうじゃみんなで見守るネットワークなど、行方不明時の情報収集や異変の報告体制が整備され、さらに、独自の制度である総社市認知症事故救済制度やワンストップサービスも、地域の安心と支援のために役立っている。

総社市は、地域の課題やニーズに対応するために、多様な事業や制度を展開していることについて理解できた。地域包括支援センターや地域の団体との連携も積極的であり、市民参加型の取組が進んでいることが感じられた。市職員や市民の協力によって、高齢者や認知症の方々が地域で安心して生活できるような環境づくりが進められていると感じられた。

#### ○茅野市での展開の可能性

いきいき百歳体操は公民館のほかに自宅でも開催できるので、職員は最初の4回までは出向くものの、リーダー不在でも開催できる仕組みになっている。



リーダーといっても声掛けとDVDの操作程度のものであり、だれもが取り組めるものを導入している。茅野市の「足腰おったしや教室」に参加出来ない人への対応に参考になるのではないかと。

総社市では認知症の行方不明時にSOSメールを活用して情報を収集し、認知症お守りシールの配布やSOS声掛け訓練などを行っている。本市では、行政無線でのお知らせによりほと

んどの事例が解決されているが、行方不明時の情報収集や地域の見守りネット

ワークの構築は参考にできる。

SOSシステムは認知症高齢者の名前や特徴、写真などの情報を事前登録しておき、警察との連携のもとで行方不明になった時に「そうじゃおかえりサポートメール」を活用し、協力登録者に情報提供を行ない早期発見、早期保護に繋げて行くものである。茅野市においても検討していくべきと思う。